

平成23年3月11日

東日本大震災の記録と今後の災害対策



中村中学校・多目的室の地震直後の状況。

真岡市教育委員会

平成24年6月

目 次

1. 地震の概要	1
2. 真岡市の被害状況	1
(1) 人的被害	1
(2) 物的被害	1
(3) 地震発生直後のライフライン	2
(4) 教育委員会関係施設の被害状況	3
①小・中学校	3
②教育施設	6
③生涯学習施設	6
④文化施設	7
⑤スポーツ施設	7
3. 真岡市教育委員会の対応	9
4. 放射線量の測定等 (学校、給食センター)	12
5. 市立小中学校の対応記録	13
6. 小中学校防災担当者会議記録	29
7. 小中学校地震防災対策要領	33
8. 今後の安全対策	37

1. 地震の概要

(1) 概要

①発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分頃
②震源地 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)
③震源の深さ 約24km
④地震の規模 マグニチュード9.0
⑤真岡市の震度 14時46分頃

○石島観測所 震度6強(設置箇所 二宮コミュニティセンター(二宮支所)内)
○荒町観測所 震度6弱(設置箇所 真岡市役所内)
○田町観測所 震度6弱(設置箇所 真岡東中学校内)

(2) 全国、栃木県の被災状況 (平成23年11月15日消防庁災害対策本部発表 第141号)

① 人的被害

(全 国)死者 16,079人 行方不明者3,499人 負傷者 6,051人
(栃木県)死者 4人 行方不明者 0人 負傷者 132人

② 物的被害

(全 国)全壊 120,209棟 半壊 189,523棟 一部損壊 616,217棟
(栃木県)全壊 269棟 半壊 2,029棟 一部損壊 65,763棟

③ 東北3県からの避難者数 67,387人

※平成23年11月11日現在

2. 真岡市の被害状況

(1) 人的被害 負傷者(軽症) 5人(男性1名、女性4名)

(2) 物的被害(平成23年12月1日現在)

《地区別被害状況》 (単位:棟)

地区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
1. 真岡地区	8	4	77	6,051	6,140
2. 山前地区	0	0	8	1,620	1,628
3. 大内地区	2	0	15	1,477	1,494
4. 中村地区	0	0	6	2,347	2,353
5. 二宮地区	2	0	7	2,686	2,695
計	12	4	113	14,181	14,310

※建物損傷割合について

全壊:50%以上 大規模半壊:40~50%未満 半壊:20~40%未満 一部損壊:1~20%未満

※非住家(空家、店舗、倉庫等)を除く。

※5月2日に内閣府から「地盤に係る住家被害認定の運用見直し」が示され、傾斜等の取り扱いについて、新たな判定基準が追加された。この新基準で半壊となった建物は2棟である。

(3) 地震発生直後のライフライン

① 電 力 11日14時46分頃から12日12時29分頃まで市内全域停電(約27,000世帯)。

② ガ ス 日本ガス(株)は震災による影響はなかった。(11日20時55分頃報告)

③ 水 道 停電等のため自家発電に切り替えて送水を開始したが、一部浄水場の設備故障や道路埋設配水管の破損などで断水している地域があったため、市民の飲料水確保のため給水所を設置して対応し、15日早朝には一部を除き復旧した。

④ 下水道 管渠施設については、人孔周りや本管理設部の道路舗装の沈下が発生したが、汚水の流下に支障となるような被害は確認できなかった。汚水処理施設についても真岡市水処理センターと一部の農業集落排水処理施設で敷地内の地盤沈下や建屋の破損が発生したが、汚水処理に支障となる被害は確認できなかった。

⑤ 道 路 陥没・波うち箇所、車道への大谷石塀等倒伏など通行危険箇所が市道約234箇所、国道13箇所、県道11箇所で確認された。通行危険箇所については、各道路管理者と連携して、措置を講じた。特に市道1431号線(真岡女子高校東側旧国道294号)の被害が甚大で、通行止めの措置を講じた。

⑥ 通 信 停電により、市内の固定電話が一時不通となる。12日復電後、解消された。

⑦ 鉄 道 真岡鐵道(株)は安全点検のため、11日から22日まで全面運休。その後、安全が確認された真岡・茂木間は23日から運転を再開した。

⑧ バ ス 関東バス、東野バスとも道路の安全確認後、運行再開。翌日から関東バスは休日時刻表による運行、東野バスは平常どおりの運行であった。

※以上、真岡市「東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)災害対策本部総括報告書」平成23年12月作成報告書より引用。

⑨ 炊き出し 避難所に対しおにぎり、飲み物を提供した。

【炊き出し状況】

日時	朝	昼	夜	担当職員
3月11日	70人分	70人分	70人分	生涯学習課、文化課職員が中心に実施
3月12日	70人分	70人分	70人分	同上
3月13日	50人分	50人分	50人分	同上

日時	朝	昼	夜	担当職員
3月14日	30人分	30人分	30人分	生涯学習課、文化課職員が実施
3月15日	30人分	30人分	30人分	同上
3月16日	24人分	14人分	14人分	生涯学習課職員が実施
3月17日	7人分	6人分	6人分	同上
3月18日	7人分	6人分	6人分	同上
3月19日	7人分	—	—	同上

(4) 教育委員会関係施設の被害状況

① 小・中学校

被害及び対応(復旧)状況		
名称	被害状況	対応(復旧)状況
真岡小学校	校舎(内外壁亀裂、教室換気扇破損、トイレ排水管破損、ウッドデッキ床破損)、体育館(ステージ壁破損、通路亀裂)、外構破損	・校舎H23年12月復旧完了 ・体育館H23年7月復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
真岡東小学校	校舎(教室棟と管理教室棟間のエキスパンションジョイントずれ、犬走り亀裂、壁亀裂、玄関ガラス破損、図書室天井破損、給水管破損)、体育館壁破損、受水槽パネル破損、側溝浮き上がり、時計台崩落	・校舎、外溝はH23年8月に復旧完了 ・体育館復旧完了 ・受水槽H23年5月に復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
真岡西小学校	校舎(内外壁亀裂、ガス配管亀裂、水道管漏水、牛乳保冷庫配水管破損、図工室戸棚ガラス破損、蛍光灯落下、音楽室天井と飾り壁・読書センタ一天井落下、エキスパンションジョイント破損、昇降口・玄関タイル剥離、トイレタイル・ガラス破損、飾り窓ガラス破損)、体育館丸窓破損、受水槽破損、外灯破損	・校舎内、トイレタイル、壁の亀裂は、H24年度の耐震補強工事の際実施(H25年3月完了予定) ・体育館、受水槽は復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
亀山小学校	校舎(内外壁亀裂、水道給水管破損、トイレタイル破損、配膳室外コンクリート・スロープ破損)、体育館(東外壁破損、ガラス破損、照明落下)、観察池漏水、側溝破損	・校舎内部、体育館については復旧完了 ・スロープ等外溝はH23年度内修繕完了
大内中央小学校	校舎(内外壁亀裂、トイレタイル・壁破損、給水管破損)、体育館入口天井落下、プール給水管破損	・校舎、体育館復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了

名称	被害状況	対応(復旧)状況
大内東小学校	校舎(内外壁亀裂、ガラス・トイレタイル破損)、体育館ガラス破損、二宮金次郎像倒壊、時計台倒壊	・校舎、体育館は復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
大内西小学校	校舎(内外壁亀裂、外部コンクリート床破損、給水管破損、エキスパンションジョイント破損)、石碑倒壊、	・校舎内部は復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
山前小学校	校舎(内外壁亀裂、高架水槽一部破損、教室棟たて樋破損、音楽室天井破損、昇降口ガラス破損、耐震補強プレース亀裂)、側溝下がり	・校舎は復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
山前南小学校	校舎(音楽室天井破損、トイレタイル破損)、体育館スピーカー破損、	・校舎、体育館復旧完了
西田井小学校	校舎(図書室・礼法室天井破損、給水管破損、ガラス破損、内外壁亀裂、トイレタイル破損)	・校舎復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
東沼小学校	校舎(音楽室・廊下天井破損、給水管破損、内外壁亀裂)、体育館(外壁破損、天井破損)	・校舎復旧完了 ・体育館及び壁の亀裂等についてはH23年度内修繕完了
中村小学校	校舎(内外壁亀裂、屋上油庫屋根破損、ガラス破損、照明落下)、体育館(ガラス・プレース破損、軒天井落下)、プールサイド床破損、側溝破損	・校舎、体育館、プール復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
中村東小学校	校舎(内外壁亀裂、給水管破損、スピーカー落下)	・校舎復旧完了
中村南小学校	校舎内外壁亀裂、体育館(照明落下、ガラス破損)	・校舎、体育館復旧完了
長田小学校	校舎(内外壁亀裂、廊下柱亀裂、玄関ガラスブロック破損、給水管破損、トイレタイル破損)、体育館通路天井破損、石灯籠崩落	・校舎、体育館通路H23年12月復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
長沼小学校	校舎(音楽室、家庭科室天井破損)、体育館(照明落下、ガラス破損)、受水槽扉破損	・校舎、体育館ほか復旧完了 ・その他 亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了

名称	被害状況	対応(復旧)状況
久下田小学校	校舎エキスパンションジョイント破損、体育館北・南面外壁破損、外構亀裂	・校舎、体育館H23年8月復旧完了 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
物部小学校	体育館(内外壁亀裂、天井照明落下、軒天井破損、玄関大型ガラス破損)、受水槽破損	・体育館、受水槽復旧完了 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕の予定
真岡中学校	校舎(給水管破損、調理台破損、エキスパンションジョイント破損、内外壁亀裂)、体育館(第1・第2体育館ガラス破損、第1体育館ブレース破損、トイレ汚水管破損、スピーカー落下)、受水槽破損、時計塔倒壊、外構破損、門柱倒壊	・校舎H24年1月復旧完了 ・調理室調理台H23年8月復旧完了 ・第2体育館復旧完了 ・第1体育館H24年1月復旧完了 ・受水槽H23年5月復旧完了 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
真岡東中学校	校舎(給水管破損、タイル破損、内外壁亀裂、エキスパンションジョイント破損)、体育館ドアガラス破損、受水槽破損、時計台倒壊	・校舎、体育館復旧完了 ・受水槽H23年5月復旧完了 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
真岡西中学校	校舎(屋根瓦破損、給水管破損、エキスパンションジョイント破損、多目的室照明落下、受水槽漏水)、体育館照明落下、擁壁亀裂、校庭一部陥没、道路亀裂、外構破損、部室天井・壁破損	・校舎屋根H23年8月復旧完了 ・校舎内部・体育館・校庭・道路復旧完了 ・受水槽H23年6月復旧完了。 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
大内中学校	校舎(内外壁亀裂、照明落下、ガラス破損)、体育館天井照明落下、校庭南大谷石門柱倒壊	・校舎、体育館復旧完了 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
山前中学校	校舎(給水管破損、タイル破損)、体育館窓枠脱落、武道場床歪み、防犯灯破損、大谷石塀倒壊	・校舎、体育館、武道場復旧完了 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了
中村中学校	校舎(エキスパンションジョイント破損、トイレタイル破損、高架水槽配管破損、内外壁亀裂、音楽室・多目的室天井破損、屋上柵・基礎破損)、体育館(天井・照明破損)、武道場天井破損	・音楽室H23年7月復旧完了ほか校舎内H23年12月復旧完了 ・多目的室天井H23年8月復旧完了 ・体育館・武道館復旧完了 ・その他亀裂等の軽微なものはH23年度内修繕完了

名称	被害状況	対応(復旧)状況
長沼中学校	校舎(階段踊り場ガラスブロック破損、音楽室天井破損、内外壁亀裂)、体育館ブレース破損、武道場天井破損	・校舎、体育館、武道場復旧完了 ・階段踊り場ガラスブロック復旧はH23年度内完了
久下田中学校	校舎内外壁亀裂、武道場天井破損、体育館ガラス・ブレース破損、外構破損	・武道場、体育館は復旧完了 ・校舎内部はH24年度耐震補強工事の際復旧(H25年1月完了予定)
物部中学校	校舎(内外壁亀裂、トイレタイル破損、照明落下、ベランダ一部破損)、体育館(ブレース・ガラス破損、2階手摺破損)、武道館天井破損	・校舎内復旧完了 ・体育館ブレースH23年7月復旧完了 ・武道館復旧完了 ・校舎内部の亀裂は、今後の耐震補強工事で復旧予定

② 教育施設

被害及び対応(復旧)状況		
名 称	被 害 状 況	対応(復旧)状況
科学教育センター	外観上被害確認されず、備品等破損	・復旧後、通常どおり開館
自然教育センター	体育館、食堂屋根瓦数ヶ所破損、空調ダクト4ヶ所破損	・H23年3月18日～4月12日まで 県外避難者の受入れ ・修繕工事 H23年8月中旬完了
第一学校給食センター	受水槽等に被害	・調理に支障なく、修繕完了
第二学校給食センター	調理室天板被害	・調理に支障なく、修繕完了

③生涯学習施設

被害及び対応(復旧)状況		
名 称	被 害 状 況	対応(復旧)状況
公民館	第7会議室ガラス一枚破損、照明器具一部破損	・一部修繕をし、通常どおり貸館
二宮コミュニティセンター(二宮分館)	避雷針折れ、3F多目的ホール天井剥離	・一部修繕をし、通常どおり貸館
山前農村環境改善センター(山前分館)	多目的ホール屋根軒天裏一部剥離	・通常どおり貸館
大内農業構造改善センター(大内分館)	多目的ホール屋根瓦1枚破損 多目的ホール水銀灯5個破損	・一部修繕をし、通常どおり貸館

中村農村環境改善センター(中村分館)	ロビーライフ板落下、各部屋の天井一部剥離、多目的ホールの外壁と軒天の一部破損、廊下・研修室仕切り外れ	・一部修繕をし、通常どおり貸館、H23年7月再開
西分館	図書室ガラス1枚破損、内外壁亀裂	・通常どおり貸館
にのみや野外活動センター	大きな被害なし	・安全確認後、利用再開
図書館	書架3基破損 書籍散乱	・通常どおり貸館
青年女性会館	外観上被害確認されず	・通常どおり貸館

④文化施設

被害及び対応(復旧)状況		
名 称	被 害 状 況	対応(復旧)状況
市民会館	大ホール天井 1/3 崩落、照明設備・舞台設備破損、外壁一部崩落	・耐震補強工事を含めた大規模改修工事を予定しているため、H25年度末再開予定
二宮文化会館	ホール天井崩落、ピロティ天井大半崩落	・H23年8月より補修工事を開始し、H24年2月再開
歴史資料保存館	外観上大きな被害確認されず	・通常どおり開館
久保講堂	天井及び壁破損	・修理後、通常通り利用再開
桜町陣屋跡	戸袋破損	・修理後、通常通り開館再開
二宮尊徳資料館	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
岡部記念館「金鈴荘」	外壁剥離・脱落、鴨居脱落、内壁剥離・脱落等	・震災直後より見学停止 ・H24年度末まで修理工事予定
大内資料館	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開

⑤ スポーツ施設

被害及び対応(復旧)状況		
名 称	被 害 状 況	対応(復旧)状況
総合体育館	高窓ガラス破損箇所多数、アリーナ水銀	・被害箇所を修繕し、H23年5月貸

	灯破損箇所多数、ホール天井ボード落下1枚、軒天一部下り、反射板ブレース断裂	館再開
武道体育館	軒天井ボード落下箇所多数	・安全対策実施の後、H23年3月中旬に貸館再開 ・貸館と並行して、被害箇所を修繕
スポーツ交流館	コート天井ボード落下箇所多数、多目的ホール天井ボード数ヶ所落下、シャンデリア破損1基、風除室タイル剥離	・被害箇所を修繕し、貸館再開
附属体育館	外観上大きな被害確認されず	・避難場所使用中、貸出を中止したが、その後貸館再開
長沼地域体育館	軒天井ボード2枚落下	・安全確認後、利用再開
物部地域体育館	軒天井ボード3枚落下	・安全確認後、利用再開
弓道場	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
二宮弓道場	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
東運動場	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
北運動場	野球グランド他陥没・段差多数	・貸出を中止し、修繕後利用再開
二宮運動場	テニスコート亀裂	・修繕後、利用再開
三ツ谷公園	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
勝瓜公園	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
鬼怒自然公園	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
大谷台公園	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
市民公園	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開
二宮東部運動場	外観上大きな被害確認されず	・安全確認後、利用再開

3. 真岡市教育委員会の対応

(1) 災害対策本部の設置

平成23年3月11日 14時46分 真岡市役所内に災害対策本部を設置

(2) 避難場所の設営

①開設した避難所

地震発生直後から、多くの市民が各小中学校及び公園等に自主的に避難を始めていたため、市では、避難所12箇所を開設し、非常食、毛布等の提供を行ない、高齢者等の多い避難所には、複数の保健師を配置するなどして、被災した市民の安全確保に努めた。

(避難所最大時避難者総数894人)

また、外国人避難者(約100名)のために、真岡市国際交流協会職員及び通訳2名に、各避難所の定期的な巡回を指示し、状況確認等とともに、余震への不安解消に努めた。

附属体育館以外の避難所について、13～14日にかけて避難していた市民が帰宅したため閉鎖し、附属体育館も、余震等に備え、開設を継続していたが、5月6日で閉鎖した。

東京電力福島第一原子力発電所事故による福島県相馬市、南相馬市、いわき市からの避難者を、宿泊設備が整っている自然教育センターへ受入れした。

施設名	開設期間	受入最大時の人数及び期日	
真岡小学校	3月11日～3月14日	250人	3月12日
真岡東小学校	3月11日～3月13日	40人	3月12日
真岡西小学校	3月11日～3月13日	160人	3月12日
大内西小学校	3月11日～3月13日	0人	3月12日
長田小学校	3月11日～3月13日	0人	3月12日
久下田小学校	3月11日～3月13日	68人	3月12日
真岡西中学校	3月11日～3月13日	36人	3月12日
真岡市公民館西分館	3月11日～3月14日	10人	3月12日
真岡市公民館山前分館	3月11日～3月14日	9人	3月13日
附属体育館	3月11日～5月6日	99人	3月12日
どんとこい広場	3月11日～3月13日	122人	3月12日
大谷台公園	3月11日～3月12日	100人	3月12日
開設避難所計		894人	
自然教育センター	3月18日～4月12日 東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者受入	福島県相馬市 福島県南相馬市 福島県いわき市 避難者64人	3月23日

(3) 教育委員会の対応状況

3月11日 (金)	教育委員会棟、玄関前に各学校との連絡所を設置(テント) 停電により学校との連絡が取れないため、学校教育課職員が各学校を訪問し、児童生徒の安否確認及び校舎等建物の被害等について実態を調査 電話不通のため、同日夜まで連絡所を訪れた各校教頭から児童生徒に異常がない旨の報告あり
3月12日 (土)	施設係を中心に各校の被害状況調査及びその対策を検討 各校も管理職を中心に独自調査をし、報告あり
3月13日 (日)	施設係を中心に各校の被害状況調査及びその対策を検討 各校も管理職を中心に独自調査をし、報告あり 調査及び各校からの報告により、水道停止や建物が破損していることから、14日休校とすることに決定
3月14日 (月)	小・中学校臨時休校 臨時・真岡市小中学校長会開催(午前11時～ 教育委員会棟1階会議室) ①児童生徒の様子について ②学校再開について ③水道の状況について 水道部長より、15日の朝までには給水できる予定であるが、濁りが残ると思う旨の説明がある ④施設の状況について 素人判断では、児童生徒を建物内に入れることは不安 早急に専門家の判断を仰ぐ ⑤給食について 【給食センターの被害状況】 第1学校給食センター 調理室内柱モルタル破損、調理室天井雨漏れ、受水槽漏水 第2学校給食センター 調理室天井シーリング破損 【学校給食の対応】 3月12日(土) 電気復旧 3月14日(月) 水道復旧したが濁り水のため、水質が改善されるまで施設を使用しないこととする 3月16日(水)～18日(金) 調理作業が出来ない 給食は、主食、添加物、デザートのみとする 3月22日(火)～24日(木) 学校給食を中止 東京電力の計画停電のため ⑥登下校の安全確認について ※ 以上のことから、15日の休校を決定

3月15日 (火)	<p>小・中学校臨時休校</p> <p>臨時・真岡市小中学校長会開催(午後2時～ 公民館3・4会議室)</p> <p>①施設の安全確認について</p> <p>栃木県建築士協会が確認(損傷している箇所はあるが、真岡中学校の体育館を除き使用可能)</p> <p>※ 16日から登校とする(水筒持参)</p> <p>登下校の時刻は、学校の実情に合わせる</p> <p>地域、小中学校等で連携</p> <p>※ 各家庭への周知方法</p> <p>「防災行政無線」「とちぎテレビ」「いちごテレビ」</p>
3月16日(水) 小・中学校再開	
3月25日(金) 学年末学年始休業(～4月7日まで)	
4月8日 (金)	<p>始業式</p> <p>学校給食提供(計画停電のため、調理員の早出、遅出勤務で対応)</p> <p>調理・配送・給食時間を変更して実施</p>
4月14日 (木)	<p>通常通りの給食提供</p> <p>東京電力から「計画停電を実施しない」発表があった</p>

(4)学校再開後の欠席者状況

No.	学校名	在籍者数	3/16	左の内、 欠席者数	3/17	左の内、 欠席者数	3/18	左の内、 欠席者数	3/22	左の内、 欠席者数	3/23	左の内、 欠席者数	3/24	左の内、 欠席者数
				地震理由										
1	真岡小	632	44	23	44	19	41	19	44	8	42	8	27	7
2	真岡東小	589	45	4	37	4	29	7	19	4	18	5	9	5
3	真岡西小	1,242	120	64	72	47	81	46	69	33	54	28	29	17
4	亀山小	193	20	11	16	9	11	7	11	3	13	6	5	1
5	大内中央小	141	2	0	2	0	0	0	2	0	3	0	1	0
6	大内東小	104	9	1	5	0	4	0	0	0	0	0	1	0
7	大内西小	112	3	0	3	0	3	0	2	0	1	0	2	0
8	山前小	170	8	4	1	1	2	1	3	0	6	0	3	0
9	山前南小	71	26	0	19	0	11	0	1	0	0	0	0	0
10	西田井小	129	9	0	9	0	6	0	4	0	4	0	3	0
11	東沼小	70	3	2	1	0	1	0	2	0	1	0	1	0
12	中村小	159	6	3	4	0	3	0	5	0	2	0	1	0
13	中村東小	78	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
14	中村南小	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	長田小	227	13	3	9	3	10	3	10	1	6	0	5	0
16	長沼小	139	3	0	2	0	6	0	1	0	3	0	1	0
17	久下田小	429	22	9	7	3	12	4	11	1	7	1	3	1
18	物部小	261	11	1	9	0	6	0	5	1	4	1	4	1
小学校計		4,808	347	125	241	86	228	87	189	51	164	49	95	32

No.	学校名	在籍者数	3/16	左の内、 欠席者数	3/17	左の内、 欠席者数	3/18	左の内、 欠席者数	3/22	左の内、 欠席者数	3/23	左の内、 欠席者数	3/24	左の内、 欠席者数
			地震理由	地震理由										
19	真岡中	364	21	3	26	3	26	3	26	1	21	1	16	1
20	真岡東中	250	15	1	23	3	19	1	15	0	19	2	15	0
21	真岡西中	220	6	2	10	2	10	0	9	0	8	0	6	0
22	大内中	116	4	0	8	0	6	0	5	0	4	0	3	0
23	山前中	140	4	0	3	0	2	0	3	0	4	0	3	0
24	中村中	171	4	0	5	0	6	0	6	0	6	0	5	0
25	長沼中	41	1	0	1	0	2	0	3	0	3	0	2	0
26	久下田中	161	5	0	5	0	4	0	4	0	3	0	1	0
27	物部中	103	7	1	7	2	5	2	5	1	5	0	1	0
中学校計		1,566	67	7	88	10	80	6	76	2	73	3	52	1
合計		6,374	414	132	329	96	308	93	265	53	237	52	147	33
地震を理由に欠席した児童生徒の割合				2.07%		1.51%		1.46%		0.83%		0.82%		0.52%

※中学校の在籍者数は、3年生が卒業したため1・2年生の人数となっています。

4. 放射線量の測定等(学校、給食センター)

この大地震により、東京電力福島第一原子力発電所が被災し、多量の放射性物質が漏れる大事故となり、半径30km以内の住民は避難するという大惨事となった。

当市でも、その影響が心配された。

(1) 大気中の放射線量測定

①小中学校(27校)他

- ・学校教育課で、6月27日から毎月1回、校庭5箇所の測定を開始し、10月17日からは毎週1回、測定を実施している。
- ・プールは6月17日と7月22日の2回、5小学校の検査を専門機関に委託して実施したが、放射性物質は検出されなかった。

②運動場(5箇所)

- ・スポーツ振興課で、10月17日から毎月1回、測定を実施している。

③公民館分館(5箇所)他

- ・環境課で、8月9日から毎週2回、測定を実施している。

また、市内2kmメッシュ(46箇所)について、8月23日より毎月2回、測定を実施している。

※測定方法:環境放射線モニターにより、地上から50cmの高さの放射線量を測定。

※測定結果:国の基準である0.23 μ Sv/h(年間1mSv)を超えている箇所はなかった。

※現在も放射線量測定を継続し、市広報紙やホームページで測定結果を公表している。

(2) 学校給食食材

10月から月1回、小中学校の給食に使用する食材の検査を民間専門機関に委託し検査を

実施する。

平成24年2月からは、月の第2週・4週目に提供した給食の全量検査に切り替えた。また、4月から芳賀教育事務所が導入した検査機器により毎月一回使用予定食材(一品)の放射性物質測定を実施している。

※測定結果：国の新基準値(一般食品)である放射性セシウム(100Bq／kg)未満であった。

《測定値参考》

単位: μ Sv(マイクロシーベルト)

測定場所	最大値	最小値	平均値
小学校(18校)	0.14	0.07	0.10
中学校(9校)	0.12	0.08	0.10
運動場(5箇所)	0.15	0.08	0.12
公民館分館(5箇所)	0.16	0.09	0.12
市内2kmメッシュ(46箇所)	0.16	0.07	0.11

5. 市立小中学校の対応記録

(1)震災当日の避難状況及び学校から帰宅までの経過状況

学校名	時間	避難の経路
真岡小学校	14:46 (1度目の 大きな揺れ) (2度目の 大きな揺れ) (3度目の 揺れ) 14:50	<p>○1・2年生 帰りの用意中。 3～5年生 5校時と6校時の間の休み時間。 6年生 体育館で卒業式の練習中。 担任または付近の教師の指示により、児童はそれぞれの教室の机または椅子の下に避難。</p> <p>○2度目の大きな揺れの後、教務主任に緊急放送システム(職員室)から校内放送で全校生が第1避難場所(上庭北側)に避難するよう伝えるよう指示。</p> <p>○担任の指示により、6年生が体育館から前庭に避難。(体育館内部壁がはがれ落ちる)</p> <p>○3度目の大きな揺れの後、教務主任が避難放送をする。(停電により自家発電装置が作動。職員室付近の電気は使えた。)</p> <p>○全児童と職員が第1避難場所(上庭国旗掲揚塔前)に避難する。</p> <p>○人員確認</p> <p>○児童の下校等について決める。</p> <p>〈決定事項〉</p> <ul style="list-style-type: none">・荷物を取りに教室には戻らない。・児童だけで下校させない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者(家族)渡しで児童を下校させる。 ・月曜日の授業については後で連絡する。 <p>○養護教諭が1人、職員室に残る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話対応(初めのうちだけ通じた) ・保護者対応(地震発生5分後頃から保護者が次々に来校。児童の安否を尋ねる。) ・外国人保護者対応(言葉が通じず、パニックを起こし気分を悪くする外国人保護者がいる。水を飲ませるなどの対応) ・近隣住民対応(すぐに避難所として解放することを要望…待ってもらう) ・不審者対応(昇降口、玄関、職員室出入り口等が開いたままなので、保護者等が校舎内に自由に出入りしていた。職員室にある貴重品の管理を心配した)等、様々な事項の対応に追われる。
15:00	○用務員が、職員室応対に合流する。
15:05	○下校の方法と帰宅後の生活について、防災主任教諭が児童に話をする。 ○前庭に迎えに来ている保護者(100人程度を集めて、〈決定事項〉について教務主任が説明する。
15:15	○保護者(または、保護者の迎えを頼まれた大人)による児童引き取り下校が始まる。 ・担任は、学級の全児童の下校が完了するまで付き添う。 ・近所の祖父母の家に帰宅予定の児童を担任が送り届ける。
15:20	○担任のない職員が、職員室に戻り始める。 ○防犯(不審者侵入防止)のため、玄関、職員出入り口以外の戸締まりをする。校舎内の様子を写真に記録する。担当:教務主任 ○近隣住民が、避難場所開設要望に数名来校。…市からの指示がないことを理由に待ってもらう。
15:30	○真岡市防災無線にて、保護者に学校に児童を迎えに来るよう放送を要請する。担当:日本語教室主任教諭 ・真岡消防署→市役所本部→真岡消防署 ○避難所開設時に備えて、多目的室、昇降ロースペース、職員トイレを開放し、その他の場所を立ち入り禁止に決め、立ち入り禁止区域の表示をする。(地震発生時から各階の防災扉は、閉じている状態になっている) ○真岡市防災無線で保護者に学校へ児童を迎えに来るよう伝える放送がされる。
16:00	○真岡市役所の方2名が自転車で来校。避難所の様子を見て回っている。→速やかに受け入れを始めるよう指示を受ける。

	17:30 18:00 19:00 19:30	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の引き渡し場所を上庭から前庭に移動する。(残り児童約50名) ○市から避難所備品の搬入が始まる。 ○正門前時計台と、玄関に「避難所」の表示をつける。(日本語、ポルトガル語、スペイン語) ○児童の引き渡しが完了した職員には、退勤するよう伝える。 ○全児童の保護者への引き渡しが完了する ○校長、教頭以外の職員退勤。
真岡東小学校	14:46 14:46 14:52 14:53 14:58 15:30 16:00 16:50 18:40	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生する。(1・2年生は下校のため校庭に出始めた。他学年は、休み時間で次の準備中) ○校内放送で、机の下に避難するよう指示する。 ○校内放送で、校舎外への避難を指示するが、停電により校内放送使用不可。直ちに、職員室にいた職員が手分けし3階まで避難を指示に行く。 ○避難開始する。 ○全児童、職員無事に第一避難場所(校庭中央部)に避難完了(最後の職員が各階を確認した) ○校長を中心に全職員で児童の引き渡しについて討議し以下2点を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ①保護者が迎えに来た児童はその場で名前を確認し引き渡す。 ②その他の児童については全職員が分担し下校班を引率し、家庭に家族がいる児童は名前を確認し引き渡し、いない児童は再び学校まで連れ戻し、保護者が迎えに来るまで待機させる。 ○学校周辺(荒町三丁目)の様子を教頭が確認する。(石垣が各所で倒壊等) ○下校開始する。 ○引き渡せなかつた児童が引率され、学校に戻り始める。 ○最後の児童が保護者に引き取られ、児童全員帰宅完了。
真岡西小学校	14:46 14:47 14:49 15:00	<ul style="list-style-type: none"> ○揺れが始まる。 ○児童指導主任が校内放送で、机の下に入るよう指示。(1・2学年:下校準備中、3~6年:6校時授業開始直後) ○強い揺れが続く中、職員が各階の教室をまわり、ハンドマイクで避難指示をした。(机の下に入るよう校内放送をした後、校内が停電となり、避難指示の校内放送ができなかつたので、教室棟1・2階を児童指導主任が、3・4階を教頭がまわり避難指示をした) ○教室のテレビや蛍光灯の落下、天井の一部破損、校舎のつなぎ目のアルミ板の破損、防火シャッター降下等により、避難経路が制限されている中、職員の適切な判断、誘導で全児童を無事に避難させることができた。 ○北校庭に全校児童避難完了。

	15:15 15:20 16:30 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ○大きな余震あり。真岡市:震度5強 ○通学路や交通の状況について情報が入ったため、集団下校をとりやめ待機させた。 ○PTA役員が来校し、交通整理にあたる。 ○市教委職員が状況確認に車で来校する。 ○保護者が迎えにくる。児童は上履きのまま下校。 ○靴下のまま避難した児童については、職員が付き添い昇降口から靴をとり、荷物を待たずに下校させる。 ○迎えがなかった児童を各方面に分けて、職員が引率して下校させる。
亀山小学校	14:50 15:00 17:30	<ul style="list-style-type: none"> ○帰りの会終了後、教室にいた児童を机の下に避難させ、3回目の大きな揺れがおさまった後、教務主任がハンドマイクにより避難場所に全児童を避難させた。 ○全員が無事に避難。けが人がいないことを確認した。 ○気分不良を訴えた児童が1名おり、迎えにきた保護者の車に乗せてもらって休ませた。 ○職員数名が震災後の様子の確認及び通学路の点検をするため、地域に出て情報を持ち帰った。 ○強風と寒さ対策のため保健室から毛布を持ち出し、喘息等体の弱い者に毛布で体を覆い、他の児童のまわりにブルーシートで囲いをした。 ○余震がおさまった後、①保護者が迎えにきている児童 ②家に誰かがいる児童 ③家に誰もいない児童に分けた。 <ul style="list-style-type: none"> ①については、担任がチェックして返した。 ②については、地域担当職員が家まで送っていき家人に引き渡した。また、家人が迎えに来るまで学校に待機させていた。 ③については、保護者が迎えに来るまで学校におき、体育小屋で迎えを待っていた。 ○最後の一人が、保護者の迎えにより帰宅した。
大内中央小学校	14:46 14:48 14:50 15:00 16:00 16:30 17:20	<ul style="list-style-type: none"> ○3~6年生は、帰りの会を打ち切り、校庭中央に避難する。 ○1・2年生は、担任の指導のもと、集団下校する。途中まで担任・無担・保護者が付きそう。 ○3~6年生は、帰りの用意をするため教室に戻る。 ○3~6年生は、気を付けて帰るよう指導し、集団下校する。担任・無担が被害状況を確認しながら一緒に下校する。一部保護者も付きそう。緊急時の電話も携帯電話もすべて通じず、保護者にも教育委員会にも連絡はとれなかった。 ○児童を送り、早く戻った職員で通学路や学校の被害状況を調べはじめる。 ○職員には、自宅の方も心配なので返るように指示をする。 ○校長、教頭で被害状況を教育委員会に報告をしに学校を出る。

	18:00	○報告完了。
大内東小学校	14:46 14:55 15:00 15:05 15:10 16:00 16:30	○地震発生(放送関係使用不能) ○すぐに校庭へ避難するよう各学年へ呼びかける。(教頭) ○校庭中央に児童全員集合 ○揺れがおさまったところで、全児童校内各教室に入り、自分の荷物を持って再度校庭中央に集合する。 ○校長の指示に従い、各登校班ごとに分かれ、教員が児童を一人一人家まで送り届ける。 ○校長、教頭は校舎内外を見て回る。 ※途中揺れが激しくなったため、校舎北側に出て、建物から離れて座る。 ○教職員が学校へ戻ってくる。 ○校長が教職員に気を付けて帰るよう指示し、解散する。 ※校長、教頭、教務主任が、校舎の戸締まりや校庭の様子を確認する。
大内西小学校	14:47 14:50 14:52 15:10 15:15 16:00 16:10 17:50	○校内放送にて避難指示を出そうとしたが、放送器具使えず。職員が手分けして、教室に行き避難指示を出す。 ○第1避難場所はバックネット前だが、倒れる恐れがあり、校庭中央部へ児童(4年～6年)を誘導する。 ○1年～3年児童は、地震の10分ほど前に集団で下校していたので、低学年担任が地域巡回に出掛ける。しかし、帰宅したか迎えに出た家の人に引き取られたか、誰にも会わなかつた。 ○地震の揺れが収まった後、担任の誘導で教室に荷物を取りに行き、下校支度をして再度避難場所に集合した。 ○保護者が迎えに来た児童のみ、保護者を確認して引き渡す。保護者に電話で連絡を取ろうとしたがつながらず、迎えに来た保護者に近所の子を送ってくれるよう依頼する場面もあつた。学校近くの児童については、自宅近くまで職員が送り届けた。 ○1名を残し、児童全員保護者に引き渡し完了。 ○残った児童1名は保護者と連絡がつかず(電話不通)、担任が車で父親の実家(久下田)に送り届ける。(実家が父親の仕事場のため) ○児童を送つていった担任が帰校。道路が混雑しており、帰校が遅くなったとのこと。
山前小学校	14:46 14:50 15:20 15:30	○1・2年(昇降口前に整列)3～6年(6校時授業中、机の下に潜り待機) ○1・2年(朝礼台前に移動) ○全校生(朝礼台前に整列)※この間に、保護者のお迎え者は下校。 ○人員を確認し、教師付き添いのもと、地区別(登校班ごと)に下校。

山前南小学校	14:46	<p>○地震発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教室において、児童は机の下に入るなどして地震の終息を待つ。
	14:52	<p>○校庭の安全を確認後、避難開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐに避難しなかった理由は、次の2点である。 <p>※次の地震発生の危険性があるため。</p> <p>※避難経路及び避難場所の安全の確認のため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示は、校長の判断の下、教務主任による伝令で行う。 ・避難誘導は、担任が行う。 ・避難場所は、校庭中央よりやや東側の芝生上とする。 (避難訓練では、校庭の南東付近で実施) ・その理由は、次の2点である。 <p>※倒れる可能性のあるものの近くでないこと。</p> <p>※地割れ等の危険を少しでも防ぐことができること。</p>
	14:55	<p>○避難終了……全員の無事を確認する。</p> <p>※児童に教室に戻り、帰宅の用意をして再度集合することを指示する。</p>
	15:05	<p>○全校生で集団下校する・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が各方面ごとに児童に付き添う。 <p>※低学年の下校時刻だったので、多くの保護者が途中まで迎えに来ていた。直後、保護者に引き渡すことができた児童が多くいた。</p> <p>※一人になってしまった児童には、職員が自宅まで付き添った。</p> <p>※市教育委員会の指示を仰ぐため電話連絡をしたが、連絡が取れないので、校長の判断で集団下校とした。</p> <p>※保護者への連絡も取れない状況であった。</p>
西田井小学校	14:46	<p>○地震発生 4～5年児童は授業中のため机の下に避難した。</p> <p>○1・3年生は下校途中。1・3年担任は、校門を出て2方向にそれぞれ引率して歩き始めたところだった。地震が始まり、信号待ちの場所や道路の端等、その場にうずくまり地震が収まるのを待った。</p> <p>○2年生は、インフルエンザ流行のため学年閉鎖中で各家庭にいた。</p>
	14:55	<p>○4～5年児童は、揺れが収まったときに授業を中断し児童を校庭に避難誘導する。(部活動のために残っている3年児童も含む)</p> <p>○1・3年生は、学校西側そろばん塾駐車場に誘導し避難した。</p> <p>○児童の安否を確認した。3年担任は、自転車で確認しに行く。</p>

	15:00 15:30 16:00 16:10 16:30 17:30 17:40 17:50	<p>○1・3年の保護者が迎えに来ていた児童は帰宅し、残った児童は学校西側そろばん塾駐車場から校庭に移動する。</p> <p>○保護者が迎えに来た生徒は、担任が児童名簿で確認し保護者とともに帰宅させる。(荷物は教室に置いたまま)</p> <p>○校舎内の被害状況を把握するために教頭と教務主任が校舎内に入り確認する。</p> <p>○電話・メールも使用できないため、迎えに来た保護者に、他の保護者も学校に迎えに来てもらいたいことを伝えてもらった。</p> <p>○余震が続いたため校舎の中には入らなかった。その後、児童の家族が徐々に迎えに来たので、担任が児童名簿で確認しながら手渡しで帰宅させる。(荷物は教室に置いたまま)</p> <p>○高久教務主任が、児童の様子と確認できた被害状況を教育委員会へ報告に行く。</p> <p>○最後まで迎えの無かった児童は、職員が家まで送り届ける。その際、家族が居ることを確認して引き渡した。</p> <p>○児童全員帰宅し、確認も終了した。</p> <p>○職員打ち合わせをして、今後の対応を話し合った。</p>
東沼小学校	14:46 14:50	<p>○5校時終了後の休み時間(下学年は帰りの会の時間)大地震発生</p> <p>〔児童の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2・3年生は、帰りの会をしていた。 ・4・5年生は5校時に卒業式の準備をし、教室に戻っていた。 ・6年生は外国語活動後、3階視聴覚室から教室に戻っていた。 <p>〔職員の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員室には校長だけがいた。 ・教頭、教務主任は卒業式の準備確認のため体育館にいた。 ・各担任は、教室で児童対応していた。 ・主事及び用務員は出張中であった。 <p>①職員室にいた校長は強い揺れを感じ、緊急放送をしようと放送設備の電源を入れた。最初は入ったが、いざ放送しようとしたら停電のため使用不能となつた。</p> <p>②教務主任も放送をしようとして来たが、使用不能のため、校長と教務主任で手分けして各教室に行き、机の下にもぐるよう指示した。教室ではすでに担任の指示により、児童は机の下にもぐつていた。</p> <p>③度重なる強い余震があったので、児童を机の下にもぐらせたまま様子を見ていた。</p> <p>④揺れが少し収まつたので、5年担任が職員室に来て、子どもたちが恐怖で泣き出しているので避難させたいと申し出が</p>

	15:55 15:00 15:30 16:30 17:10 3/12 (土) 13:55	<p>あつた。校庭南側の避難場所に避難するよう指示し、他学年へは校長と教務主任が伝えに行った。</p> <p>⑤校庭南側の避難場所に避難が完了した。児童は、全校児童70人中、早退者2名を除く68名全員が無事であることを確認した。</p> <p>⑥避難指示をして、校長・教頭・教務主任が、校庭に出ようとしていたところへ、保護者(母親)1名が、心配して学校へ来た。</p> <p>⑦電話での連絡はできなかったが、保護者(祖父母を含む)が自動的に学校まで次々と迎えに来た。保護者が迎えに来た児童のみ引き渡すこととした。</p> <p>⑧この時点で迎えに来ていない児童7名を、体育館に移動させ、寒さを凌ぐようにした。</p> <p>⑨この時点で迎えが来ていないのは、1家族の兄弟2名のみであったが、自宅には祖父母がいたので、用務員が自宅まで送り届けることとした。</p> <p>⑩ここで、全員の自宅への帰宅完了となった。但し、早退した姉妹2名(福島県いわき方面への家族旅行)との連絡がつかなかった。</p> <p>○早退した姉妹2名の無事が確認できた。(前日は、高速道路上を車で走っていたときに地震に遭い、自宅に引き返したこと)</p>
中村小学校	14:46 14:47 14:49 15:00	<p>○1・2年:帰りの会直前、下校の準備中、東日本大震災発生 3・4・6年:5校時授業終了直後、東日本大震災発生 5年:きぬの里(老人ホーム)訪問中、東日本大震災発生</p> <p>○1・2・3・4・6年:即、机の下に潜り避難する。</p> <p>○即、テレビのスイッチを入れたが電源が落ち、放送器具の不備に気づく。</p> <p>○3・4年:地震が収まり避難しようとしたが余震が再び来たので、再度、机の下に避難する。</p> <p>○1・2・6年:机の下に避難したまま、余震の収まるのを待つ。</p> <p>○○教諭2・3階に駆けつける。</p> <p>○教頭、避難状況を確認に走る。2年、6年:教室に待機</p> <p>○1年、3年、4年:校庭に避難</p> <p>○教頭、再度2年と6年避難を勧告に走る。</p> <p>○2年女子数名が机にしがみつき泣きじやくり動けず、避難手間取る。</p> <p>○M教諭とK教諭が駆けつけ、M教諭が動ける男の子を先導し、K教諭が後ろにつき避難する。泣きじやくる女子を担任が手をつなぎ避難する。</p> <p>○○教諭2・3階に走る。1・2・3・4・6年:すでに避難済み。</p> <p>○1・2・3・4・6年:全員校庭に避難完了。</p>

	15:10	<p>〈保護者も集まり始まる。〉</p> <p>○5年との連絡が取れず、校庭にて連絡を待つ。</p> <p>○5年生の引率で、きぬの里に行っていたW教諭が、車で連絡に戻る。</p> <p>○○教諭がW教諭と共に、車できぬの里に向かう。</p> <p>○5年:O教諭と担任引率のもと、無事、学校に戻る。</p>
	15:30	<p>○全児童の避難、完了する。</p> <p>○職員、今後の対応の仕方について共通理解を図る。</p>
	15:35	<p>○保護者に引き渡しを開始する。(担任が確認)</p>
	16:30	<p>○保護者の迎えがなく、家に保護者(おとな)がいる児童を教師が引率し送る。大沼方面(O教諭・W教諭:引率)間木堀方面(M教諭・U教諭:引率)</p>
	17:00	<p>○二人迎えなし:車の中で待つ。</p>
	17:10	<p>○一人迎えが来て、帰宅する。</p>
	17:25	<p>○最後の一人、W教諭とS教諭が来るまで送る。入れ違いで祖父が迎えに来る。</p>
	17:30	<p>○全児童帰宅完了</p>
	17:35	<p>○職員手分けして校内の被害状況を確認・処理</p>
	18:30	<p>○今後の対応について話し合う。(翌日、全職員出勤)</p>
	19:00	<p>○職員解散</p> <p>○校長、校庭に待機(車中にて宿泊)</p>
中村東小学校	14:46	<p>○地震発生(5校時授業中)※揺れが大きく長い。</p> <p>1年…自教室で授業 3年…1階会議室で授業</p> <p>2、4、5年…自教室で授業 6年…3階図工室で授業</p> <p>○それぞれの学級担任が、机の下に身を隠すように指示する。</p> <p>○児童は、指示に従い、机の下に身を隠す。</p>
	14:55	<p>○揺れがいったん収まる。</p> <p>○無担が各階を回り、校庭に避難をするよう知らせる。</p> <p>○校長、教頭は、外から避難を大声で知らせる。(停電のため放送が使えない)</p> <p>○校庭の避難場所に、全員無事避難する。</p>
	15:00	<p>○断続的に揺れが続く。</p>
	~15:40	<p>○回りの家の屋根瓦等も落ちている。</p> <p>○児童を安全に下校させるための策を無担で話し合う。(保護者にも協力してもらう)</p> <p>○担任は、校庭が寒かったので、児童の上着を教室に取りに行った。</p> <p>○近くの保護者が、携帯ラジオや毛布を持ってきた。その後、家にある分の毛布などを持ってきてくれた。</p> <p>○多くの保護者が集まってきた。</p> <p>○以下の方法で、児童を下校させる。</p>
	15:40	<p>①登校班ごとに並び、迎えの保護者の有無を把握する。</p>

		<p>②保護者が迎えに来ている児童は、保護者と一緒に下校させる。 (荷物は教室に置いたまま、上履きで下校)</p> <p>③迎えのない児童はそのまま待機させ、直接保護者に引き渡しをする。</p> <p>④迎えのない児童は、同じ登校班で迎えに来ている保護者に連絡をお願いする。 (電話やメールは繋がらなかつたが、保護者から保護者への連絡で伝わつた)</p> <p>○約20名の児童が残つたので、体育館の安全を確認して移動させ、保護者の迎えを待つようにする。</p> <p>○保護者の迎えにより、全児童が帰宅した。</p>
中村南小学校	14:46	<p>○1・2年(1階に教室あり)は5校時で下校なので、児童は教室内、昇降口、校庭と分散していた。揺れが一時収まつた時、担任が室内にいた児童を校庭へ避難させる。</p> <p>○停電のため校内放送が使えない。職員室にいた職員は、廊下に出て大声で避難するよう指示。</p>
	14:50	<p>○一時揺れが収まつた時、3, 4, 5, 6年(2階に教室あり)担任の指示で校庭へ避難。</p> <p>○避難場所になつてゐる校庭に全校児童避難完了。→寒いので、風が比較的穏やかな築山に移動。</p>
	15:00	<p>○電話不通、保護者に連絡できず。</p> <p>○職員の自家用車を校庭へ。ラジオで情報収集。</p> <p>○防寒のため、児童の上着等を取りに職員が校舎の中へ。</p> <p>○電話不通のため依頼はしていないが保護者が迎えに来る。食器棚が倒れたりして家の中がひどい状態、扉が何カ所も倒れている等の情報を得る。</p> <p>○保護者には一度帰つてもらう。(児童引き渡しせず)</p>
	16:00	<p>○6年生を中心にテント設営。ブルーシートで周りを覆う。中村南小が避難場所になつてゐるため。</p> <p>○迎えに来た保護者等に児童を引き渡す。</p> <p>○防災無線で真岡小関係の放送が流れる。</p> <p>(※他小学校の放送も流れていたとの情報あり)</p>
	17:00	<p>○迎えに来なかつた児童1名を担任が家まで送つていく。全児童帰宅終了。</p> <p>○順次、職員帰宅。</p>
	18:00	<p>○体育館の玄関の鍵は施錠せず。避難所になつてゐるため。</p> <p>○職員全員帰宅</p>
長田小学校	14:46	<p>○地震発生、児童は机の下にもぐり様子を見る。</p> <p>○低学年の一部が下校のため、昇降口付近に居たので校庭に誘導し、座つて待機させる。</p>
	14:55	<p>○校庭へ避難させる。(放送器具が使えず、ハンドマイクと大声で指示。)</p>

	15:10 15:20	<p>○児童の安否確認。(スクールガード、学童保育のバス。心配で迎えに来た保護者等が集まり始める。)</p> <p>○学童保育のバスで帰る児童を確認し帰す。</p> <p>○児童を学校に待機させ、保護者に直接引き渡すことを決め、保護者への連絡を始める。(スクールガードの方や早めに迎えに来た保護者から、塀が倒れ通学路が危険であること、余震が続き帰した児童が一人で家にいるのはかえって心配であることを考慮した。)(携帯電話がほとんど繋がらないので、とにかく保護者を待つこととする。)(余震の合間に、担任が教室から児童の防寒着を取ってくる。)</p> <p>○名簿でチェックしながら引き渡す。</p>
	16:00	○寒くなってきたので、一旦体育館へ移動するが、余震の大きな揺れにより再び校庭へ。
	17:00	○暗くなつたので、まだ迎えの来ない2人の児童を職員室で待たせる。
	18:00	○1人は迎えが来て帰ったので、最後の1人は担任が家に送り、保護者の帰りと一緒に待つこととする。(後日の話では、午後8時くらいになってしまったとのこと。)
長沼小学校	14:20	<p>○卒業生による「感謝の集い」の実施日のため、1~5年生は集団下校。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス…Aコース(19名)、Bコース(19名) ・徒歩(63名)…下校班で下校 ・野球部員(12名)…下校せずに練習(校庭) ・幼稚園の留守児童会(4名)…園バス待ちで、職員室に <p>○6年生は「感謝の集い」を開会した直後、大きな揺れに遭う。(1F多目的室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブルの下に。 ・裸足のまま、校庭中央に避難誘導。 ・余震が続く間、低い姿勢で待機。 <p>(その間、棚の物品落下、天井落下、体育館の揺れ、近隣宅の屋根の崩落等を目にしたため、言葉かけにより心のケア)</p>
	14:46	○保護者が少しずつ迎えに来る。…用紙にメモして帰宅させる。
	14:47	(地震の情報、周辺の様子等が少しずつ入って来る)
	15:00 ~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の児童が大人がいないため、学校に安全を求めて来た。(1名)
	16:30 ~	<p>○保護者が来られなかつた児童を、方面ごとに職員がついて帰宅させる。(旧南小区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の家々を訪問し、児童の安全確認をして来る。 ・6年生用に依頼したスクールバスで旧北小学校区の児童は帰宅。(野球部も) ・園バスには残つた1名が乗つて園へ。

	18:00 3/12 9:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・その間、学校に残った職員が、校舎内を点検、多目的室を中心に行片付け。 ○職員退勤。 ○児童が登校しても学習可能なレベルまで、校舎内の片付けを行う。（作業可能な職員）
久下田小学校	14:45 14:46 14:50ごろ 15:10ごろ 15:15 15:30ごろ 16:00ごろ 17:00ごろ	<ul style="list-style-type: none"> ○5校時終了し帰りの会への準備中（1年から6年） ○地震発生 地震が収まるまで教室で待機 ○校庭に避難開始 下校班ごとに集合し人数確認（安否確認） ○下校開始 ○余震発生 学校校庭に再度集合 ○保護者迎えの児童は確認し引き渡す ○残った子は下校班ごとに担当教員引率で下校開始。 ○担当教員帰校
物部小学校	14:40 14:46 14:50 15:00 15:20 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館で芸術鑑賞が終了し、児童全員が担任とともに教室に戻り始めた。 ○地震発生。児童は机の下に入り、安全確保。 ○地震が収まったが、緊急放送が通じなかつたため、各担任の判断誘導により、校庭に児童を整列させる。全員の無事を確認。 ○全児童を整列させ、児童の状況を確認した後下校の諸注意を説明する。 ○余震が続いていたため、集団下校をやめて、保護者が迎えに来るのを待ち、保護者に児童を引き渡す。 ○スクールバスの児童も多く残っていたが、保護者が付き添つてバスも出発した。ほぼ保護者に引き渡しが終了する。
真岡中学校	14:50 15:00 16:30	<ul style="list-style-type: none"> ○授業を打ち切り、第一避難場所に誘導開始 ○生徒の点呼完了。全員の安全を確認。 ○第一避難場所にて余震が落ち着くまで待機 その間保護者が迎えにきた生徒は、担任と連絡の上、本人確認をし、保護者に引き渡す。 ○余震が落ち着いてきたので、徒步にて集団下校をさせる。
真岡東中学校	14:46頃 14:50頃 14:55頃 15:00	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生（6校時の授業中） ○各教室で、教科担任の指示で机の下へ避難。 ○緊急放送を試みるが不能 ○教頭の指示で、職員室にいた職員数名が校舎内を走って大声で第一避難場所へ避難するように指示をする。 ○教科担任の誘導で全盛と、第一避難場所である校庭の野球バックネット前に避難を完了する。 ○校長が出張から帰校。 ○2名の職員で、校内を大声をかけながら巡回し生徒がいな

	15:15頃	<p>いことを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難場所で学級担任が人員を再確認する。 ○余震が発生、避難場所で余震が収まるのを待つ。 ○今後の対応について校長を中心に職員で話し合う。(帰宅のさせ方も含めて) ○防寒のためのウインドブレーカーと家の鍵を取りに校舎内へ1学級ずつ担任が誘導して行かせる。 ○電話はどこにも繋がらない。 ○真岡市の広報も聞こえない。
	15:30頃	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒を迎えて来る保護者があり、小学校の保護者には生徒を引き渡す。 ○職員を6班に分け方面別に誘導して、生徒を帰宅させる。
	16:00～	<ul style="list-style-type: none"> 田町方面(南)(1学年担当職員) 2班 東小・市役所(西)(2学年担当職員) 2班 荒町・東郷(3学年担当職員) 2班
	17:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ○校長、教頭、教務主任、事務長は下校誘導に加わらず、校内の破損状況の把握作業を行う。
	18:15頃	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の帰宅を確認し、誘導していた職員が学校に戻る。 ○校長の指示で、校長、教頭、教務主任以外の職員を帰宅させる。
	18:46頃	<ul style="list-style-type: none"> ○校長と教務主任が徒歩で真岡市教育委員会へ行き、地震に対する対応や生徒の状況及び学校の状態を報告する。教頭は学校に残る。 ○校長、教務主任が帰校。
	19:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ○本校が広域避難場所に指定されているので、市教育委員会の指示で体育館のドアを解放する。 ○近所の方が1名避難に来るが、市の体育館も避難場所になっていることを伝えるとそちらに移動する。 ○校長の指示で、残っていた職員3名も帰宅する。
真岡西中学校	14:55	<ul style="list-style-type: none"> ○余震が収まるのを確認してから、生徒全員避難完了。(第1避難場所 校庭南側)(※車いす使用生徒1名) ※余震が続き、泣き出す女子生徒がいた。また、女子生徒2名が過呼吸になる。
	15:10	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が数名迎えて来る。 ○PTA役員から通学路の状況について情報が入る。 ○出張していた職員が帰校する際に、道路状況を把握し連絡が入る。
	15:30	<ul style="list-style-type: none"> ○大きな余震が続いているため、校庭に待機させる。 ○教師が通学路の状況を確認する。
	16:00	<ul style="list-style-type: none"> ○余震が小さくなってきたので、住居方面別に班編制をする。 ○心配した保護者が迎えて来る。(全体の1割に満たず)
	16:20	<ul style="list-style-type: none"> ○下校班の確認を担当教諭が行い、教師が複数で付き添い徒歩で下校させた。(ヘルメットを着用させ、自転車は乗らず

		に下校させた) ○欠席生徒(8名)、卒業生の無事を確認する。 ○亀山、高間木、高勢町の各方面別に教師を乗せて帰るための車輛を出す。 ○下校に付き添った教師全員が帰校する。
大内中学校 地震発生時	16:30	
	17:00	
	14:50	○3年生(既に卒業式後)県立高校合格発表日であり、午前中は在校していた者も既に帰宅。地震発生時には誰も在校せず。 ○2年生『奉仕作業』で、全校各所で作業中 ○1年生 6校時の授業中
	14:55	○校長の指示で生徒を校庭中央付近の安全な場所に集合させる。 ○停電で放送設備使用不能、教頭が校舎内を走りまわり、避難指示を伝達。(登校している)生徒の安全確認後、余震が続くと判断し、生徒を校庭に待機させる。
	15:00	○教頭は『災害優先ダイヤル電話』を使用し、教育委員会との連絡を試み、A指導主事の携帯につながるも出張中で、教委の指示を得られず。
	15:30	○B管理主事(当時)の携帯につながり、『本校の被害状況の概況』『生徒・職員の無事』を伝達。 ○B管理主事から、同主事の携帯番号を大内地区の各小学校に知らせ『災害優先ダイヤル電話』を利用し、同主事と連絡をとるようにとの指示。 ○教頭は、大内東小・大内西小には『災害優先ダイヤル電話』で両校の職員室に連絡、校長(教頭)に、B管理主事の指示を伝達。 ○大内中央小学校には伝令を出して指示を伝達。
	16:00	○大きな余震が収まりつつあると判断。生徒を学級ごとに教室に入れ、自転車の鍵・防寒着等、下校に必要最低限の持ち物をとりに行かせる。
	16:15	○生徒に『土・日の部活動は休止』『月曜以降の扱いは、報道に従うように』と指示し、必要最低限の物だけを持たせて下校させる。 ○停電のため、交通信号が停止と、地震の被害による交通困難を予想し、各教職員を主要交差点に配置し、誘導しながら、集団下校させた。
	17:00	○真岡市役所職員来校、『避難場所』として、体育館の使用の可否を確認、「『もしも』に備え、体育館を解錠してておくように」との指示を受ける。
	17:35	○『職員打ち合わせ』開催、校長より、「土・日は教育委員会の指示が無ければ出勤不要。学校から連絡が無い限り、各自、自宅・地域で必要な作業に当たれ」との指示。 ○全職員退勤

山前中学校	14:47 14:48～ 15:15 15:25 15:27 15:45 16:00	○校内放送にて、教頭が机の下にもぐるよう指示。 ○停電・余震(14:50、14:55、15:04、15:09)続く。 ○第1避難場所への避難の指示。 ○全生徒・職員の安否確認。 ○通学路の安全確認、学区内の状況確認のため、教師3人による学区内点検。 ○生徒下校開始。 ○生徒下校完了。
中村中学校	14:46 14:50 14:55 15:30 16:00 17:00 17:30	○地震発生、同時に放送設備使用不可となる。 ○職員室にいた職員が各教室に駆け上がり、大声で避難を指示。教室にいた職員も自発的に避難開始。このとき防火扉がしまり、逃げづらかった。 ○校庭中央に避難完了。 ○全生徒の安全を確認。余震が強かったためしばらくそのまで待機。 ○校長が出張で不在のため、教頭の指示により矢口教務主任と市川教諭が信号機の作動しない中、市教委に向かい、今後の指示を確認。教育長が戸外で待機してくださっており、周囲の危険物に十分気を付けて帰宅させる旨指示をいただいた。 ○余震の間隙を縫って、防寒着と自転車の鍵を取りに、1クラスずつ(職員が2～3名つき)教室に戻り、再び校庭で待機。 ○校長帰校。少数の下校班を編成。「自転車の乗らずに押して帰る」「塀のそばを通らない」「再び揺れが始まつたら無理をして帰宅しようとせず、近くの大人に助けを求める」「再び揺れたら、まず頭部を保護する」など注意をし、下校開始。迎えに来た保護者には氏名を確認し生徒を引き渡した。 ○生徒が全員帰宅したと思われる時刻まで全職員待機。(生徒との連絡は取れず) ○火災、盗難等の心配がないよう、可能な範囲で施錠等の確認後、職員全員退出。
長沼中学校	14:50 15:15 15:30	○1年(教室で学級活動中)…机の下にもぐらせた後、校庭へ避難させた。 ○2年(パソコン室で学級活動中)…天井が崩れ落ちてきたので、直ちに校庭へ避難させた。 ○3年(県立高合格者指導後)…下校途中の数名は、学校へ戻ってきた。 ○職員が、生徒の健康・精神面への対応、校舎内外の安全確認を行った。 ○近所の会社から約10人が、校庭へ避難してきた。 ○職員が、生徒の帰宅準備(服・靴・ヘルメット等)を始めた。 ○保護者数名が、心配して学校に駆け付けて来た。 ○出張等から帰校した職員や車中テレビからの情報収集を行

	16:30	った。 ○校庭で、下校中・帰宅後の注意点について全体指導した。 ○職員が途中の交差点等で交通指導をしながら、自転車で下校させた。1名は、保護者の車で帰宅した。
久下田中学校	14:46	○地震発生、直後に停電する。
	14:51	○放送機器が使えないため、各教室を回り避難を指示する。 ○授業を打ち切り、生徒を校庭へ避難誘導する。 ○職員による校舎内の確認(逃げ遅れ)
	14:56	○人員確認、けが人の確認(全員避難、けがなし) ○校庭に避難中も余震が続くため校庭で待機する。 ○職員による校舎、校地の被害状況の確認
	15:00	○職員による生徒通学路の被害状況と安全の確認 下校に支障なし。 ○この間、停電のため固定、携帯電話とも不通話の状態で保護者への連絡が不可能な状態となる。
	15:30	○数名の保護者が迎えに来る。 ○通学路の安全が確認できたので、生徒を下校させる。 ○交差点の信号機が作動していないので、職員を交差点に配置して生徒の交通安全を図る。
	16:30	○生徒を下校させた1時間後、職員を帰宅させる。
	17:00	○教育委員会へ生徒のけが及び校舎等の被災状況を報告に行く。
物部中学校	14:46	○地震発生(ちょうどすべてのクラスで担任の授業中であった) ○教室にいた各担任の指示で、生徒は机の下に身を隠す。
	14:48	○教頭が各教室(普通教室6?箇所)を回り、机の下に身を隠しじつとしているよう、口頭で伝える。
	14:53	○校舎の被害状況と避難経路の安全の確認をする。
	14:55	○教頭が各教室を回り、ゆっくりあわてずに、校庭中央に避難するよう伝える。 ○担任は先頭に立ち、生徒の誘導をする。
	15:05	○担任以外の教師は、生徒が安全に避難するよう誘導する。 ○全員の避難が完了。全員無事であることを確認。 ○余震があるので、しばらくそのまま待機するよう生徒に伝える。
	15:10	○全員無事であることと被害の概要の報告のため、教務主任が車で市教委へ向かう。 ○校舎内の状況を確認するため、教頭が校舎内に戻り、各階を回る。 ○校舎周辺・学校周辺の様子を確認する。 ○来校した保護者や業者から、地域の情報を得る。
	15:30	○学年、学級ごとに下校の準備をする。
	15:40	○職員が、学校内の道路の安全を確認するため、校外に出向

	15:55	く。 ○学区内の道路に、大きな危険はないことを確認。(塀の崩れ等はあることも確認)
	16:00	○生徒に下校時の諸注意をし、気を付けて帰宅するよう指示。 ○生徒の下校に合わせて、数人の職員が、信号のある交差点や危険箇所(塀の崩れている場所など)で立哨指導をする。
	16:10	○立哨指導から戻った職員から、生徒が安全に下校した旨の報告を受ける。

6. 小中学校防災担当者会議記録 (H24年2月16日(木)開催)

(1) 小中学校あわせて27校を6つの班とし、各校防災担当者の意見を聞いた。

【班構成】

- ・1班 真岡小学校、真岡東小学校、真岡中学校、真岡東中学校
- ・2班 真岡西小学校、亀山小学校、真岡西中学校
- ・3班 大内中央小学校、大内東小学校、大内西小学校、大内中学校
- ・4班 山前小学校、山前南小学校、西田井小学校、東沼小学校、山前中学校
- ・5班 中村小学校、中村東小学校、中村南小学校、長田小学校、中村中学校
- ・6班 長沼小学校、久下田小学校、物部小学校、長沼中学校、久下田中学校、物部中学校

① 保護者への連絡方法について

○1班

[真岡小]・最初は電話が使用できた。

・市の防災無線で、保護者に迎えに来るように伝える。(原稿をお願いする)

[真岡東小]・電話がすべて不通。連絡はしていない。

[真岡中]・電話がすべて不通。連絡はしていない。

[真岡東中]・電話がすべて不通。連絡はしていない。

○2班

・市としての判断基準を作つてほしい。(震度○以上で迎えに来てほしい等)

①連絡網、②メール配信(可能であれば)、③防災無線、④広報車による放送

○3班

・大内中央小→10月に迎えに来るように通知済み。(震度6以上の場合)

・大内西小→準備中

・連絡は取れないのが前提となるが、市全体で統一したらいのではないか。

・大内地区メール配信などに期待はできない。(停電時)

・伝言ダイヤル「171」の利用。

○4班

・携帯電話、固定電話、通信不可能

NTTの方から教わり、非常災害時の通信の方法が後で分かった。

- ・保護者が迎えに来てくれたので、他の近所の方々に迎えに来ていただくよう伝えてもらった。
迎えに来ない子だけ、職員が送り届けた。
- ・次々に保護者が学校に迎えに来た。

○5班

- ・NTT災害用伝言ダイヤルの活用(171)も考えられるが、今後メールでの配信による。

○6班

- ・当日の保護者への連絡。

各校の様子→6校とも保護者との連絡はとれず、保護者が自主的に学校に迎えに来た。
非常電話も使えない。

② 震災への対応

○1班

[真岡小]・適切な対応。ケガ人がなかった。

[真岡東小]・年間3回の避難訓練の成果で、無事避難できた。

[真岡中]・教科担任の誘導で、無事避難できた。

[真岡東中]・避難訓練の成果で、避難できた。

・まとめ→避難訓練の成果が生きて、全児童・生徒が無事避難できたこと。

○2班

・緊急放送が使えずハンドマイクで対応。

・停電していてもバッテリーで緊急放送が使えることの共通理解。

・人員確認→避難しながら確認する。(校舎内に残っている者がいないか)

・ケガ人が出た場合の対応。

・避難所としての対応。市の職員が来るまでの学校の対応、共通理解。

○3班

・大内中央小一帰宅させた。

・大内東小一職員引率で帰宅(全員見届けた)

・大内西小一～3年生下校済み。保護者が迎えに来た。または近隣の子も保護者にお願いした。

・大内中一職員を要所に派遣し、帰宅させた。

○4班

・教室内の机の下で、揺れが収まるまで待った。

揺れが収まって、校庭に避難。集団下校に職員が付き添った。

・教室内の机の下で待った。

クラスによっては、担任の判断で、踊り場に避難した。

校長→教頭 1次避難の指示。集団下校に職員が付き添った。

・通学用のヘルメットをかぶって校庭に避難した。防寒服を身につけての避難訓練をしていかなかったので、寒かった。

・教室内の机の下で待った。下校準備をしていたので、荷物も持つて校庭に避難した。保護者が続々迎えに来た。

- ・避難指示は伝言で。

○5班

- ・小中で共通行動をさせるか。
※宇都宮市的小中、震度5強以上の場合には学校待機
- ・原則迎えに来た保護者に引き渡す。(震度5強以上)
- ・引き渡し名簿は、児童名簿を当てる。
- ・寒さ等天候への対応。テント・ブルーシート。

○6班

- ・下校の手段
 - [長 沼 小]・行事のため1～5年生は下校。途中で地震に遭う。自己判断。
 - [久下田小]・校庭に待機。保護者迎え。または教員が引率。
 - [物 部 小]・スクールバス。保護者迎え。
 - [長 沼 中]・指導後、下校。
 - [久下田中]・校庭に避難→余震のない時に、荷物を取りに教室へ。
その後下校。教員が国道で指導する。
 - [物 部 中]・周りの様子を確認して下校させた。

③ 震災への対応(課題)

○1班

- ・保護者への連絡方法。
- ・保護者への引き渡し方法。
- ・登下校の途中での対応。
- ・避難所に指定されているが、対応方法について市と共通理解がない。

○2班

- ・保護者の迎えの判断基準。
- ・市教委と学校との連絡方法。
- ・避難所の表示の設置 毛布、水等。

○3班

- ・誰も家にいない子の把握が必要。
- ・保護者がいけない場合の代理人の把握。(保護者から申し出させる)
- ・引き渡し者の確認チェック。
- ・震災時ほどミニマルな方法。
- ・マニュアルをミニマルに作る。
- ・天候不順時の避難場所の確保。
- ・学校で安全な場所の確認。

○4班

- ・いつ外に避難するか、タイミングが難しかった。
- ・校内放送ができなかつた。
- ・安全確認のための、児童引き渡しカードの作成。

- ・下校途中に震災にあったときの避難。

○判断基準をもとにした対策、シンプルに

- 〈例〉震度○強以上のときは学校に来てもらう。

- ・市教委への連絡方法の確立。連絡方法がなかった。

判断基準 避難場所(どこが安全か)

小貝川が氾濫したら…？ 防災無線の利用もできるといい。

- ・担任と保護者メールアドレスを把握し、連絡し合う。

- ・どう判断するか、その時の状況によって。

- ・地域の方々に関わってもらう。

○5班

- ・判断基準

校舎内から校舎外に出させるときの基準(校舎内にとどまっていた方が、安全な場合もある)。

○6班

- ・市教委への要望と同じ。

④ 市教委への要望

○1班

- ・緊急メール配信を市主導で配置してほしい。

- ・学校が避難場所に指定されているので、対応マニュアルの作成。食料品・毛布等の備蓄

- ・発電機の配置(何時間でも)。

- ・外トイレの設置(真岡東小)、緊急用のトイレの設置。

○2班

- ・市のマニュアルの作成

- ・メール配信のための予算化

- ・避難所としての備蓄

○3班

- ・震度○以上の子どもへの対応を学校単位ではなく、市統一で(判断基準)。

- ・防災無線の利用。

- ・校外活動時の対応。

- ・ISDN→アナログへの切り替え(UPPでは有料であるが、システム的にOK)

- ・広域避難所指定になっていても、備蓄品がない。

- ・実際に避難場所になった場合の対応の仕方の共通理解。

- ・子どもを学校に残す場合の手当が全くなされていない。

○4班

- ・市の予算で、メール配信を。管理も市でまとめて。

- ・防災無線の利用を可能に。

- ・ケガをした時に、必ず診てもらえる病院の確約と一覧表を。

- ・非常用品備え(毛布・水・非常食…)

- ・避難所になったときの職員の対応のあり方、仕方。

○5班

- ・震災時、市教委からの指示を早くもらいたい。
- ・防災計画のマニュアル(ひながた)を示してほしい。
- ・防災無線ー市内の全小中学校に対する共通の連絡をしてほしい。
- ・避難所であることを示すマークを体育館などに分かりやすく表示してほしい。
- ・避難所としての機能(学校として役割)

○6班

- ・判断基準を決めてほしい。
- ・避難所として(体育館)使えるのか?
- ・メール発信をする場合は、市で一斉をお願いしたい。
- ・下校は、保護者迎えか?迎えの来ない子どもは。
- ・情報収集の手段。
- ・市より、防災マニュアルを出してほしい。

7. 小中学校地震防災対策要領

これまで地震に対する小・中学校の防災対策及び防災体制が十分に構築されてこなかったことから、東日本大震災時の経験を活かした、防災対策要領を作成することにより、さらなる災害が発生した際に、適切に行動できるよう地震防災対策要領を作成した。

真岡市立小・中学校地震防災対策要領

地震が発生したとき、学校は、児童・生徒の生命と身体の安全確保をすべてに優先させるとともに、教育活動の再開に向けて、学校の教育機能の確保に努めなければならない。

このためには、多様な地震災害の発生を想定し、適切に対処することができる学校の防災体制及び組織の整備に努めるとともに、平素から組織等を円滑に機能させることにより、被害を最小限にとどめるようにする。

1. 地震防災体制及び組織の整備

(1) 学校地震災害対策組織について

校長は地震災害の発生に備え、各校の実情に応じて次の組織を設置する。

(同等の機能を持った校内組織も可とする)

- ① 地震防災対策委員会……平素から学校の防災体制全体について把握し、地震防災体制の充実につとめる。
- ② 地震災害対策本部……緊急時に設置し、あらかじめ定めた防災計画等に従って直ちに対策等を講じる。

③ 自主防災組織……………地震発生時に即応できるよう平時から設置し、組織・役割分担は各校の実情に応じて行う。

（2）地震防災計画について

各学校長は地震災害の発生に備え、各校の実情に応じた「地震防災計画」を作成するものとする。なお、計画の作成にあたっては次の事項に留意すること。

- ・被害を最小限にするため、初動行動を明確にしておくこと。
- ・地域との連携も視野に入れること。

（3）連絡体制について

① 保護者との連絡体制

各校の実情に応じ、電話回線の途絶や回線規制等を想定し、可能な限り多様な連絡方法を整備しておくとともに保護者等に周知徹底すること。

② 学校と教職員との連絡体制

一般的な連絡網とは別に連絡体制を整え、緊急時に安否確認等、可能な限り学校と連絡が取れるように体制を整えること。

（4）防災教育について

児童生徒の発達段階に即して計画的に防災教育を実施するとともに、保護者に対して災害時の避難、保護の措置等について知識の普及を図る。

（5）児童・生徒の安全対策

在校時、通学時など発生時間別の避難方法や教職員の取るべき対策をあらかじめ明らかにし、防災訓練や職員の研修等を通じて安全対策の周知徹底を図る。また、状況に応じた的確な判断と行動ができるよう、発生時間や災害の規模等多様な想定に基づく、防災・避難訓練を実施する。

大地震が登下校中に発生したときに備え、次の事項を徹底しておく。

- ・ブロック塀、橋、歩道橋等危険箇所から離れる。
- ・学校あるいは自宅のいずれか近い方に急いで避難する。
- ・留守家庭の児童・生徒は、できるだけ学校に集合する。
- ・交通機関（スクールバス）を利用している児童等は、その場の指揮者（乗務員）の指示により行動し、自分の判断による行動は取らない。

なお、障がいのある児童・生徒（特別支援学級の児童・生徒を含む）への対応を具体的に決めておくこと。

（6）避難所管理運営への支援

学校内（体育館等）に避難所が開設された場合は、市及び市教育委員会との事前協議に基づき、避難所の管理運営を支援するものとする。

2. 地震発生時の対応

大地震（震度5強以上）が発生したとき、学校等は次の措置を講じる。

（1）避難措置

授業中に地震が発生した場合は、児童・生徒を机の下などに一時的に身を隠させ、教室内の状況を確認し、必要により屋外等へ緊急避難する。

緊急避難した場合は、速やかに児童・生徒及び教職員の人数確認、負傷状況等の確認を行う。

（2）応急措置

児童・生徒及び教職員が被害を受けた場合は、直ちに応急手当を行うと共に、必要により医療機関への搬送など応急救護の万全を図る。

安全な場所に全員を誘導し、児童・生徒等の保護者への引き渡し、帰宅等の対応措置を講ずる。

（3）下校体制

下校時の学校の対応は次のようにする。児童・生徒を帰宅させる場合は、安全確保に留意し、帰宅の際の注意事項を十分徹底し、下校させる。原則として学校待機とし、保護者の迎えにより下校させる。状況によって、集団下校を行う場合は、地区担当教職員が地区別に引率するなど、児童・生徒の安全を第一に必要な措置を講じる。

（4）校内保護

災害の状況等により児童・生徒を下校させることが危険であると認める場合は、校内に保護し、保護者の連絡に努める。

3. 被害状況の把握および報告

大地震（震度5強以上）が発生したとき、児童・生徒や教職員の被災状況及び施設設備の被害状況を把握し、市教育委員会へ報告する。ただし、児童・生徒の安全確保を最優先させる。

（1）報告事項

- ・児童・生徒及び教職員の被災状況
- ・校内保護した場合の児童・生徒数
- ・施設の被害状況（学校教育が実施できるかどうか。避難所として使用可能かどうか。）

（2）地震後の安全点検等

火気使用場所（家庭科室、湯沸かし室等）、薬品類保管場所（理科室、実験室、保健室等）、ガス・灯油の保管場所等について、速やかに安全点検を行う。危険な箇所については、立ち入り禁止措置など必要な措置を行う。

4. 教職員の配備体制（勤務時間外も含む）

校長は、地震災害が発生した場合の教職員の配備体制を整える。なお、以下の方針を参考にするものとし、各学校の実情により、これによれない場合は代替策を講じる。

（1）配備・参集計画の基本方針

被害状況により、必要に応じて対応する。

- ① 原則として、全教職員を対象とする。
- ② 原則として、所属校参集とする。
- ③ 地震発生後の初動体制が円滑に機能するよう、災害対策応急要員をあらかじめ指名する。

※職員のうち、災害応急対策に従事することが困難な場合は除外する。

（2）時間外・休日・夜間における場合の配備方針

- ・ 震度5強以上の地震発生

当該地震が発生したときは、教職員は可能な限り所属校に参集し、速やかに地震災害対策本部を設置する。

- ・ 震度6弱以上の地震発生

当該地震が発生したときは、すべての教職員は所属校に参集し、学校をあげて災害応急対策を実施する。

5. 避難所の支援

（1）避難所としての学校対応

学校に避難所が開設された場合に、教職員は直ちに協力体制を確立し、避難所の運営及び管理活動が円滑に機能するよう、市災害対策本部と協議のうえ必要な支援に努める。

（2）学校施設の管理

避難地（グラウンド）、避難所（体育館）は市地域防災計画による。

6. その他

- ・ 健康管理等

（1）保健衛生に十分注意し、建物内外の清掃、飲料水の浄化及び伝染病等の予防に万全を期する。

（2）被災児童・生徒の心の相談等が必要な場合には、保健室等においてスクールカウンセラー、学校支援相談員、心の教室相談員、及び養護教諭等によるカウンセリングを実施する。

8. 今後の安全対策

(1) 保護者への連絡体制の充実

現在、学校から保護者への緊急時の連絡方法としては、クラス単位に作成した連絡網を活用して、電話を使った申し送り方式で連絡事項を伝達しているが、この方法では、緊急事態発生時に、停電で電話が使えないなど、連絡事項が最後の人まで伝わるのに時間がかかるなど、電話連絡網だけでは十分な対応となっていた。

そこで、携帯電話等の端末への一斉メール配信システムを導入することにより、保護者への情報提供手段の充実を図るため、平成 24 年 6 月議会において補正予算を要求し、業者選定後速やかな導入を図る予定である。

(2) 緊急物資の備え

災害時に、父兄と連絡が取れない又は何らかの理由で学校にとどまることとなった児童生徒のために、毛布や食料クラッカー、飲料水を各小中学校に備蓄するため、平成 24 年 6 月議会において補正予算を要求し、災害時の備えの充実を図る予定である。